

平成31年（2019年）2月那覇市・南風原町  
環境施設組合議会 定例会

（午前10時04分 開会）

○議長（栗國彰）

ただいまから平成31年（2019年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（栗國彰）

これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付されてありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（栗國彰）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において大城勇太議員と、赤嶺奈津江議員を指名いたします。

○議長（栗國彰）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、2月6日の1日間にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月6日の1日間に決定いたしました。

○議長（栗國彰）

日程第3、議案第1号、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長（比嘉勝治）

おはようございます。では、私のほうから説明をいたします。

議案書の1ページです。まず、お目通しをお願いします。

議案第1号、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由といたしまして、地方公務員法第24条第5項に基づき、本組合の那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例について、再任用短時間勤務職員に関する所要の規定の整備を行うため、この案を提出いたします。

次のページに新旧の対照表がありますので、それに沿って説明をしていきたいと思ひます。では説明申し上げます。この条例は、地方公務員法の改正による再任用制度の導入に伴い、当組合でも再任用短時間勤務職員が派遣された際を考慮し、再任用短時間勤務職員の1週間の勤務時間と、週休日及び年次有給休暇の日数について、必要な整備を行うものであります。

では2ページから説明していきます。改正前の「第3項」を改正後の「第4項」と

町環境施設組一般会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第1号の後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ2,267万1,000円減額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ41億7,620万3,000円になります。

事項別明細書の一覧表として、7ページに歳入、8ページに歳出があります。一覧表になっておりますので、それをごらんになりながら、後半の資料を説明していきますので、よろしく申し上げます。

それでは歳入予算の概要をご説明申し上げます。

9ページです。第1款分担金及び負担金は300万円の減額補正で、周辺まちづくり事業負担金の減額によるものであります。

続きまして10ページ、第3款国庫支出金であります。771万7,000円の減額補正で、基幹的設備改造事業に係る国庫補助金471万7,000円の減、周辺まちづくり事業に係る国庫補助金300万円の減によるものであります。

続きまして11ページ、第5款繰入金は765万4,000円の減額補正であります。施設整備基金繰入金の減額によるものであります。

12ページです。第8款の組合債は430万円の減額補正で、基幹的設備改造事業に係る事業債の減によるものであります。

続きまして歳出に移ります。歳出の概要を説明いたします。

13ページ、第1款議会費は183万6,000円の減額補正で、視察研修を翌年度に延期したことによる旅費の減額であります。

続きまして14ページ、第3款衛生費です。2,083万5,000円の減額補正で、基幹的設備

改造事業1,483万5,000円の減、周辺まちづくり事業600万円の減によるものであります。繰越明許費については、4ページに戻っていただいて第2表、債務負担行為の補正については5ページの第3表、地方債補正については第4表のとおりであります。

以上が、議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（栗國彰）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

これにて討論を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより採決を行います。

議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（栗國彰）

日程第5、議案第3号、平成31年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計予算を議題といたします。

ます。これは主に、昨年の台風24号の被害に伴う修繕費や、警備委託業務及び環境の杜需用費の増によるものであります。

26ページから28ページになります。第3款衛生費は34億8,512万1,000円で、対前年度比6億9,981万5,000円、約25.1%の増となっております。主な要因は、基幹的設備改造事業5億3,208万4,000円の増、周辺まちづくり事業1億1,551万8,000円の増によるものであります。

30ページになります。第4款公債費は7億9,846万2,000円で、対前年度比2億3,423万4,000円、約22.7%の減となっております。主な要因は、歳入でもご説明申し上げましたが、ごみ処理施設建設事業費の償還が一部終了したものであります。

第5款予備費3,000万円については、前年度と同額となっております。

債務負担行為については4ページの第2表、地方債については5ページの第3表となっております。

以上が、議案第3号、平成31年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。ご審議をよろしく願います。

○議長(栗國彰)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(栗國彰)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

これにて討論を終結いたします。

○議長(栗國彰)

これより採決を行います。

議案第3号、平成31年度那覇市・南風原

町環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第6、報告第1号、専決処分の報告について(修繕工事請負金額の変更)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

それでは議案書の5ページ、それから提案理由書の5ページをお開きください。

それでは議案説明書の5ページを読み上げて説明したいと思います。

報告第1号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成29年2月8日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第3号、平成29年度から平成32年度焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、設計変更に伴う修繕工事請負変更契約の専決処分をしたものであります。

設計変更の主な内容といたしましては、外面腐食による蒸気・復水配管の部分交換や、焼却炉の経年的な摩耗の部分の補修等を行ったものであります。変更前の金額は13億9,104万円で、変更後の金額は14億4,000円となり、896万4,000円の増額となります。なお、本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成18年2月15日付けで、那覇市・南風

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

ありがとうございました。

先ほどの答弁では、余剰電力売払料が約9,787万円増になるということでしたが、余剰電力売払料が増える要因をお伺いいたします。

○議長(栗國彰)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

一般質問の2番目にお答えいたします。

余剰電力売払料の増の要因につきましては、売電料の増及び売電単価の増が要因となっております。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

余剰電力が増になる要因は、発電量が増え、あと電力売払料の単価が増になるということでしたけれども、発電量が増になる理由は、経済活性化に伴ってごみの量が増えているのか。そういった理由が主な理由なのか、お伺いいたします。

それから売電単価が増になる理由、2つあわせてお伺いいたします。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

売電料が増となった理由は、基幹的設備改造工事によって、蒸気を効率的に利用できるようになったこととあります。

また、売電単価が増となった理由は、平成29年度、年平均のバイオマス比率が増加したこととあります。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

この単価が増になった、バイオマス比率が増になったとおっしゃっていましたが、単価の決定について、簡単に説明をお願いしますか。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

予算の単価の設定の方法につきましては、平成30年度は、平成28年度のバイオマス比率の年平均を参考にしています。平成31年度は、平成29年度のバイオマス比率の年平均を参考にしています。こちらを比較しますと、大体、平成28年度が44%だったのに対して、平成29年度は約50%に上がりますので、この分、単価が上がったということになります。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

ありがとうございました。

家庭用太陽光発電がございます。この再生可能エネルギーの固定価格買取制度がありますけれども、2019年問題が浮上してきていますけれども、当組合の売電は、そのような問題はないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

本クリーンセンターの発電設備は、再生可能エネルギー固定価格買取制度のバイオマス発電設備として、経済産業省に認定されており、制度に基づく固定価格で売電することができるのは、平成38年7月までとなっております。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

思っています。

そこで再質問いたしますが、ごみの増大が施設焼却炉と、そしてその整備費用に及ぼす影響があると思いますが、見解を伺います。

○議長(栗國彰)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

ごみ処理量が増加した場合、修繕費などの施設の維持管理にかかる費用には、大きな影響はありませんが、活性炭や消石灰などの薬剤につきましては、ごみ処理量に比例して増加する傾向にあります。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

ごみが減ることは、焼却炉への負荷を減らして、炉の延命化に大きく貢献するとともに、費用の削減にもつながると思いますが、見解を伺います。

○議長(栗國彰)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

再質問にお答えいたします。

一般的に、搬入されるごみが減ると、焼却炉の負荷も低減され、その結果として施設の延命化並びに維持管理費の削減につながるものと考えられます。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

今、答弁があったように、維持管理費の削減もさることながら、焼却炉の延命対策に大きな費用がかかることが市民、町民の皆さんに知らされているのが危惧されております。予算でも、修繕費は17億円という予算をつけられています。そういう影響につながるという点で、ごみ量の増減につ

いては、関心を持って、本施設としても情報発信を、ぜひ母体に対しても、そして市民、住民の皆さんへも発信してほしいと思っております。

本施設の使命は、CO<sub>2</sub>の削減、地球温暖化防止に貢献するものがあります。本施設は、その立場で、本体の那覇市や南風原町と連携をして、適正な処理と減量化に協働すべきだと思っておりますが、見解を伺います。

○議長(栗國彰)

本永クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(本永春樹)

再質問にお答えいたします。

那覇市では4R、南風原町では5Rの取り組みが行われ、廃棄物の発生抑制とごみ減量化に取り組んでいるところであります。しかしそれでも焼却せざるを得ない廃棄物については、本クリーンセンターで焼却し、効率的な熱回収による発電を実施し、CO<sub>2</sub>の削減により、地球温暖化防止に取り組んでいるところであります。

今後とも、CO<sub>2</sub>の削減による地球温暖化防止対策につきましては、那覇市や南風原町と連携しながら推進してまいりたいと考えております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

(2)です。

プロパー技術職員の精査能力が、プラント施設の適正な維持管理と費用の節減に大きな力であり、成果が期待されております。これまでの実績を伺います。

○議長(栗國彰)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

一般質問の1番目、(2)についてお答

す。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

今回、売電収入で2018年度に比べて、2019年度予算が8,700万円の増額となったことは、本施設にとって大きな収入源となりました。電力自由化によって、沖縄電力以外にも電気事業者が設立されて、適正な競争で売電収入が飛躍的に向上したことを評価するものであります。

ところで、売電収入の予算が増えた理由は、入札により単価が上がったということなのでしょうか。伺います。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

売電収入の予算が増えた理由としましては、基幹的設備改造工事によって、蒸気を効率的に利用できるようになったため売電料が増えたこと。また、平成29年度、年平均のバイオマス比率が増加したことにより、売電単価が増えたことであります。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

先ほど、喜舎場議員からもありましたけれども、バイオマス比率というのはどのような仕組みなのか、わかりやすくお願いします。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

バイオマス比率とは、毎月一度、当施設に持ち込まれる一般廃棄物について、組成

分析を行って算出されるもので、草木や紙類といったバイオマスと呼ばれるものと、プラスチックやビニールなどのバイオマス以外のものとの構成比率のことを言います。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

答弁によりますと、草木ごみを燃やすと単価が上がるということを意味しているのでしょうか。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

売電単価につきましては、当施設に持ち込まれる一般廃棄物を組成分析した結果に基づき算出されますが、草木のようなバイオマス成分を多く受け入れれば、一般的に組成分析結果のバイオマス比率が高くなるのが想定され、その結果、売電単価が高くなると考えられます。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

那覇市も南風原町も、草木ごみはリサイクルをしているのですが、草木ごみがバイオマスの原料と言えるのか、伺います。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

再質問にお答えいたします。

草木は、バイオマスとして分類されております。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

草木を燃やした場合について、CO<sub>2</sub>削減

完了を予定しております。

続きまして、一般質問の1番目、(2)についてお答えいたします。公園の供用につきましては、平成31年度当初には、駐車場及び芝広場の供用を開始する予定であります。平成32年度3月までには、園路や多目的広場、そして遊戯広場等の供用を予定しております。

(3)についてお答えいたします。公園の全面供用開始につきましては、平成32年度3月末を予定しております。

○議長(栗國彰)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

ありがとうございます。

平成32年度末には100%用地取得ができるというお話です。

環境の杜は、平成19年度から稼働しまして、今年で12年目に入ります。住民の皆さんは、公園ができるのを待ちわびております。今、ご答弁いただいたような計画が着実に進んで、早目に皆さんに公園でお遊びいただきたい、ご利用いただきたいということを切実に願っております。

次、2番目に、売電料について伺います。これまでお二人の議員からも質問がありましたが、どうして増えたのかということでございます。これまでにいただいた資料を見ますと、売電料は平成26年度は2億1,700万円、平成27年度で2億2,300万円、平成28年度で2億5,100万円、これは対前年度比で113%です。13%も伸びています。平成29年度で2億9,500万円、18%も伸びております。平成30年度はまだわかりませんが、先ほどの話にあったように、新年度予算では3億3,400万円、平成29年度に比べたら、これも13%伸びます。すごい勢いで伸びます。ごみも少しずつ増えて

きていますけれども、これまでお話しがあったように、基幹的設備の改造とかバイオマスというお話もありました。平成28年度の実績を見てみますと、売電単価を見ると、年間の売電単価が平成28年度はキロワット11.4円。プラスチック、ビニールなどでは7円。それに対して、先ほどもお話にありました草木、紙類のバイオマスは17円。バイオマスの売電単価が約2.4倍です。

これは、去年10月に駆け足で施設見学をさせていただいた際に、ご説明いただいたのですが、毎月毎月サンプルを取り上げて、これで売電単価を算定、算出するというお話でありました。大田さんとか名城さんたちが、単価が上がるように頑張ってきたのかなと思います。それだけでなく、基幹的設備改造で、蒸気による発電量がこれだけ上がってきたということ、本当に感心しております。

去年、九州電力は、買い上げる電力、太陽光発電などの停止や抑制を市場に要請しておりました。全国でも一般家庭などから買い上げる太陽光の電力の買い上げ単価もどんどん下げられてきています。そういう中で、ここクリーンセンターからの売電料はこういう勢いで上がってきている。先ほどの名城さんのお話しでしたか、平成38年度までは、沖縄電力などに買ってもらえる料金、単価などはこのままでいけるというお話でした。去年は、台風24号、25号で、草木がここにたくさん積まれていたので、バイオマスの割合が急激に増えたため、このように伸びてきたのかなという思いもしましたけれども、それだけではなかったようです。

そこで改めて伺います。売電料について聞きます。売電料はなぜ増えたか。これは、

施設管理運営、あるいは最終処分場建設、また組合、それぞれの負担金に反映されるわけで、我が南風原町の財政を圧迫するのではないかという懸念も抱いております。もしかしたら、努力が追いつかず、このままの勢いでごみが増え続けたら、過去の経緯も検証しながら、負担金の割合の算定方法なども改めてお願いすることになるのかなという思いもいたしております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(栗國彰)

続きまして下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

おはようございます。会派ニライ、下地敏男です。最後の質問者です。どうぞよろしくをお願いします。

皆様からもらった各施設の管理運営状況についてということの資料によりますと、那覇・南風原クリーンセンターの、平成30年4月から12月までの9カ月間の搬入状況について、資料によりますと可燃・不燃・粗大ごみの総量は8万43トン、1日当たり291トンとなっております。

以下質問をいたします。(1)ごみの搬入状況について。①可燃・不燃・粗大ごみの搬入量の内訳について伺います。

○議長(栗國彰)

仲間事務局次長。

○事務局次長(仲間好彦)

一般質問の1番目、①についてお答えいたします。

平成28年度の本クリーンセンターへのごみの総搬入量は約10万1,320トン。内訳は、可燃ごみが約9万7,770トン、不燃ごみが約2,090トン、粗大ごみが1,460トンとなっております。

平成29年度の総搬入量は約10万1,820ト

ン。内訳は、可燃ごみが約9万8,030トン、不燃ごみが約2,270トン、粗大ごみが約1,520トンとなっております。

平成30年4月から12月の総搬入量は約8万50トン。内訳は、可燃ごみが約7万6,550トン、不燃ごみが約2,040トン、粗大ごみが約1,460トンとなっております。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

3カ年間のごみの搬入量については、それぞれ可燃も不燃も粗大ゴミも増えていくということが出ております。

今年、平成30年度についても9カ月間で8万50トンですけれども、あと3カ月間で前年度を上回るということは、十分に予想されます。

それでは②ごみの焼却量、灰溶融量の推移について伺います。

○議長(栗國彰)

仲間事務局次長。

○事務局次長(仲間好彦)

一般質問の1番目、(1)の②についてお答えいたします。

平成28年度のごみ焼却量は約9万2,670トン、灰溶融量は約5,020トンとなっております。

平成29年度は、焼却量が約9万9,380トン、灰溶融量は約4,670トンとなっております。

平成30年4月から12月までのごみの焼却量は約7万4,940トン、灰溶融量は約3,480トンとなっております。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

搬入される量と、それから燃やす量とい



○4番(下地敏男)

ありがとうございます。

それでは再質問をします。ごみを焼却する場合、焼却炉ですけれども、その内部を傷める大きな要因となるのが塩であると。NaCl、塩化ナトリウムであるということを知っています。そのことについてはどうですか。お答えいただきたいと思いません。

○議長(栗國彰)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

再質問にお答えいたします。

焼却炉を傷める要因といたしましては、議員ご指摘のとおり、塩がやはり大きな影響を与えるものと考えております。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

その塩ですけれども、一般から出される生ごみ、それにも塩が入っていると思いません。

それと、私たちが日常的に生活をするときに、ここにある紙だとか、プラスチック類、着ている服、そうしたさまざまなものに塩が使われているわけです。そうしたものがやはり焼却炉を傷めるということになるかと思いませんけれども、それでは、那覇市の今の現状はどうなっているか、伺います。

○議長(栗國彰)

休憩します。

再開します。

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

再質問にお答えいたします。

那覇市及び南風原町の搬入物で、いわゆるごみに含まれている塩などの測定はしていませんけれども、年ごとに行われてい

る定期修繕におきまして、焼却炉に付着したいわゆる塩、灰などの清掃並びに塩に強い装置をつくるために、定期修繕で一部改造などをしております。また、大気に放出しないように消石灰などを使用しまして、煤塵のほうに塩を落としまして、いわゆる最終処分場に灰を搬出しており、大気に塩化水素などは排出しておりません。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

ご答弁ありがとうございます。

やはり当施設においても、塩により炉を傷めるということがよくわかりました。こういったことからしても、やはりごみの抑制をしていくというが、非常に大切だということがわかりますので、今後もしっかり市民にも啓蒙をよろしくお願いしたいと思います。

それではごみの搬入量について質問しますけれども、環境廃棄物対策では母体のほうで、審議委員会が開催されていて、そこでキロ当たり110円のごみ処理料が130円に値上げするということを知っていますけれども、これは、皆さんは承知しておりますか。

○議長(栗國彰)

仲間事務局次長。

○事務局次長(仲間好彦)

ごみ処理手数料につきましては、まだ正式には、本組合には、那覇市からの連絡等は来ておりません。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○4番(下地敏男)

まだ来ていないということでありましてけれども、実際に来た場合には、その次の手

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(栗國彰)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成31年(2019年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

イPPERニフェーデービタン。お疲れさまでした。

(午前11時24分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長 栗國彰  
署名議員 大城勇太  
署名議員 前、顔奈津江